

奈良市立都跡中学校 平成31年度 新入生保護者説明会

日時：1月24日(木) 午後1時30分～

場所 奈良市立都跡中学校 会議室

- 学校長(岩井 宏之) あいさつ
- 学校全般に関わる説明(教務:平間小百合)
- 学校生活に関わる説明(生徒指導:古川裕史)
- 諸費用納入口座振替について(教頭:井阪賀則)
- 物品購入について(教頭)
- PTA活動と委員選出について(PTA会長:仲西桂子)
- 質疑応答



平成31年度 新入生保護者説明会資料 目次

ページ 内 容

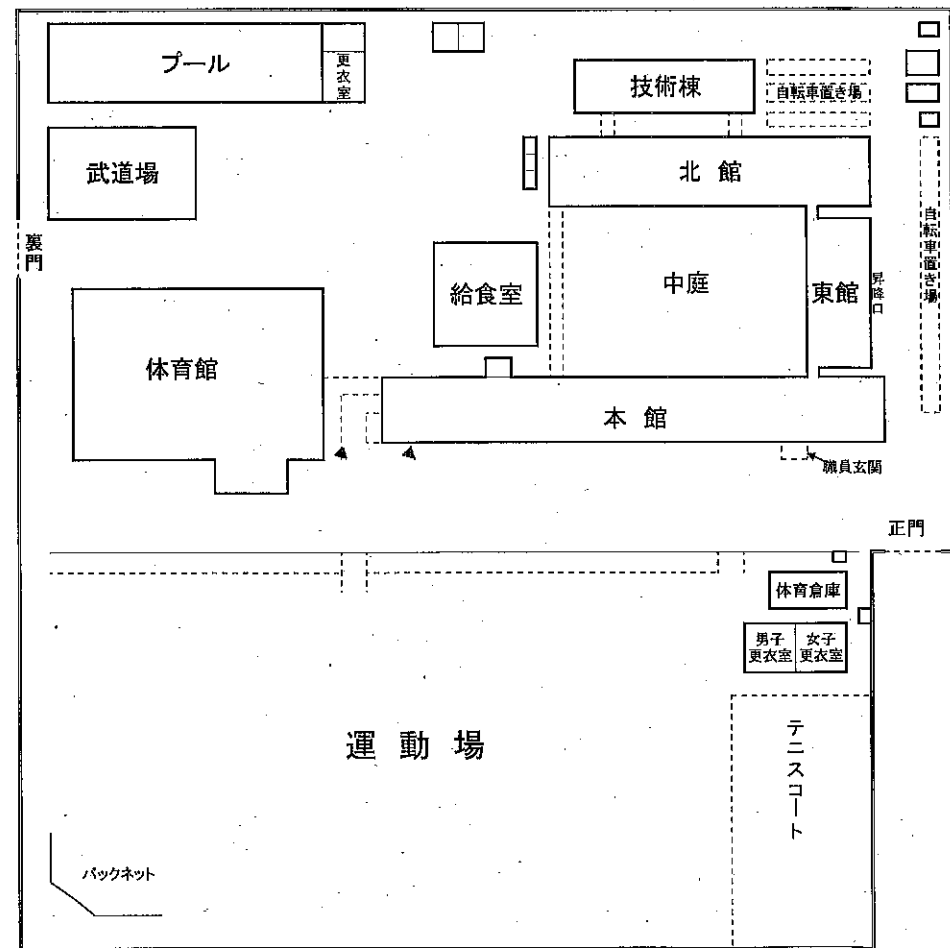
- 1…目次・校舎配置図
- 2…教室配置図
- 3…本校の概要・本校の教育等について
- 4…本校の生徒指導・物品販売等について
- 5…自転車通学について
- 6…学校給食における食物アレルギー対応について(お知らせ)
- 7…奈良市学校給食について
- 8…学校諸費用口座振替等について・入学式連絡事項
- 9～PTA活動について

都跡中学校制服ご案内

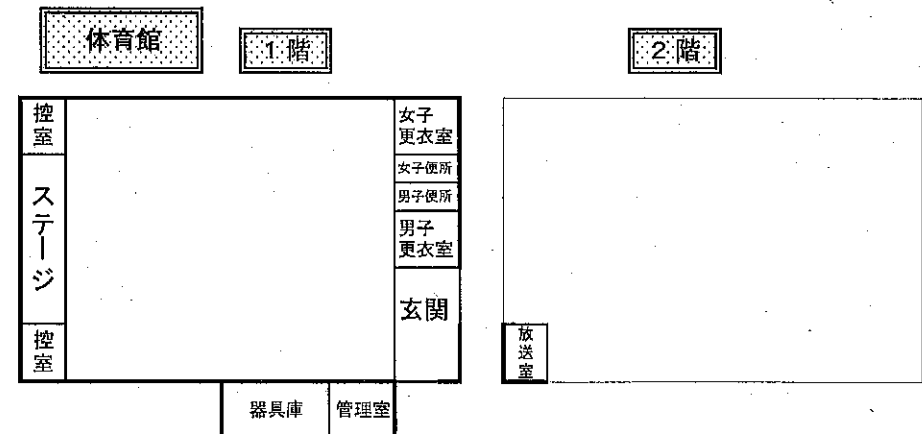
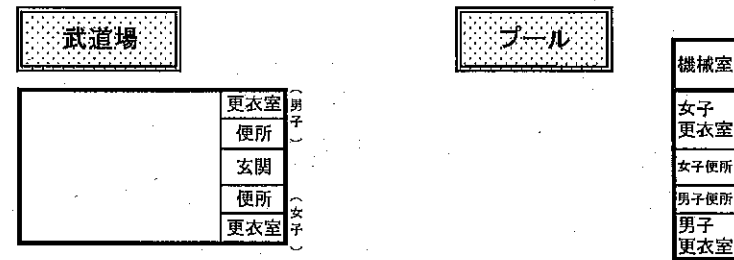
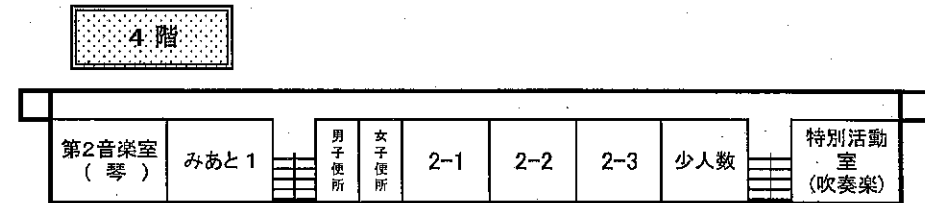
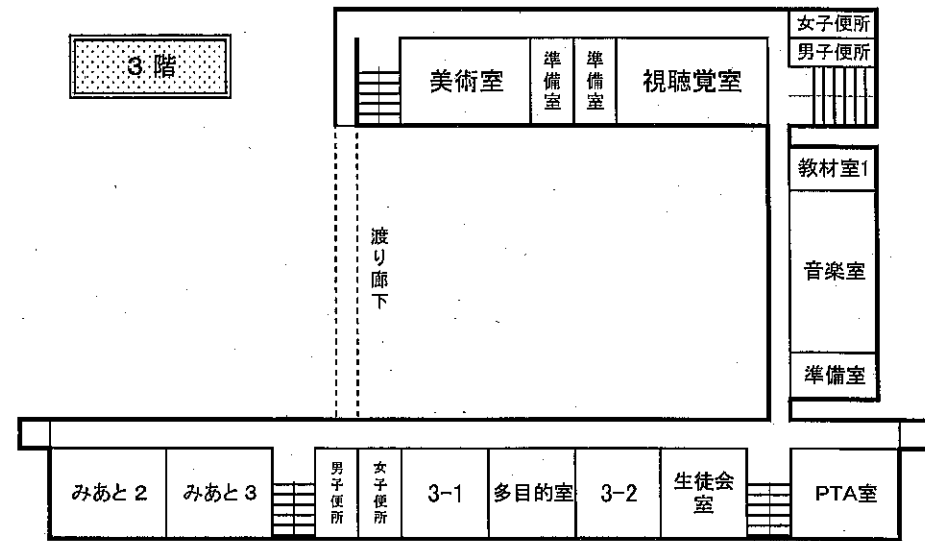
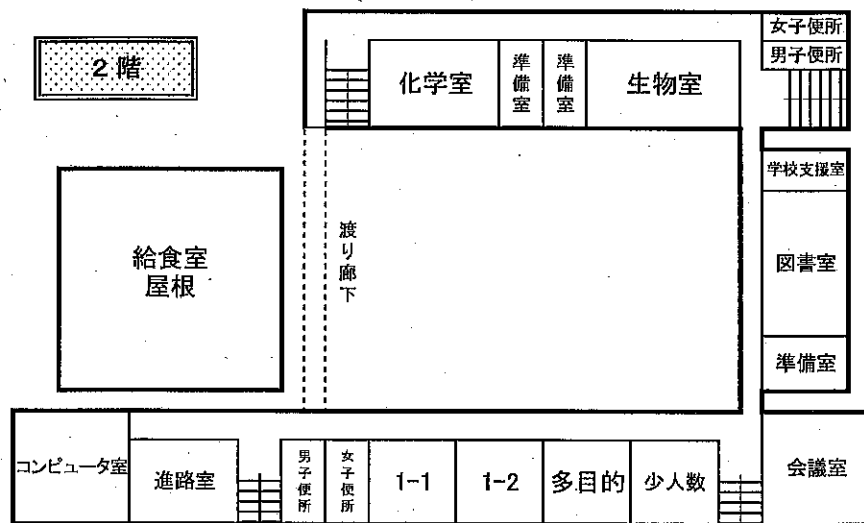
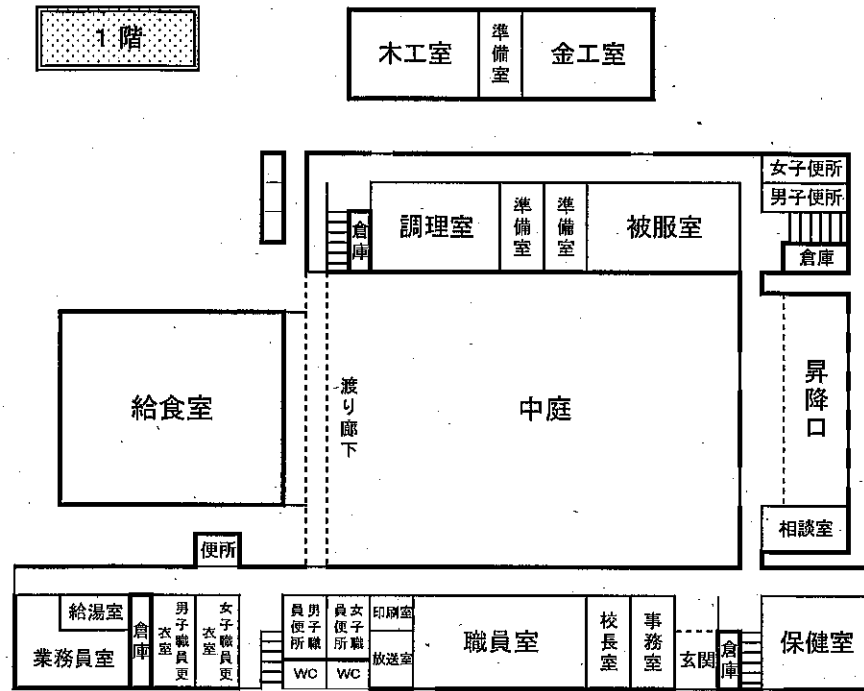
別紙…通学カバン・上靴の注文について

別紙…南都銀行学費等口座振替依頼書(4枚)・記入について

都跡中学校校舎配置図(平成30年度)



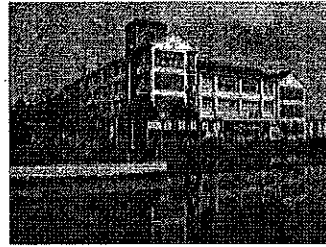
平成30年度教室配置図



1. 本校の概要について

みあと

- ・奈良市立都跡中学校
- ・所在地 〒630-8031 奈良市柏木町13
- ・電話 0742-33-1378
- ・FAX 0742-33-3358
- ・メールアドレス miato-j@naracity.ed.jp
- ・HP http://www.naracity.ed.jp/miato-j/
- ・案内 奈良交通バス三条大路2丁目下車
南へ徒歩10分



◎沿革の概要

昭和60.2.21 校区 奈良市教育委員会告示、第2号より新通学区が示される。

三笠中学校より分離（都跡小学校区から山陵町の一部を除く）

3.20 創立 校舎、体育館、運動場の完成により教育委員会に引き継がれる

4.1 開校 奈良市立都跡中学校として開校

6.12 奈良市立都跡中学校開校記念式典

7.22 プール完成

昭和61.2.26 校章制定披露記念式典

11.29 武道場完成

昭和62.3.18 第1回卒業式

5.30 校歌制定披露記念式典

平成6.11.15 「校訓碑」除幕式

11.16 創立10周年記念式典

平成15.4.1 文部科学省「学力向上フロンティアスクール事業」指定

平成16.11.9 創立20周年記念式典

平成20.3.12 ※奈良市小中一貫教育パイロット校に指定

4.1 文部科学省「英語教育改善のための調査研究事業」指定

平成25.3.27 給食室完成

11.1 創立30周年記念式典

12.6 奈良市防災力強化プロジェクトで生徒会本部を仙台市視察に派遣

平成28.1.29 第10回小中一貫教育全国サミット in ならで取組報告



2. 本校の教育について

1 教育方針

日本国憲法、教育基本法等の教育の根本精神に基づき、人間尊重を基本として、正しい価値観や倫理観のもと主体的な判断と行動ができる生徒を育成

2 教育目標

- 夢をもち、自ら学ぶ意欲と確かな実践力をもつ生徒の育成
- 基礎的・基本的な内容の確実な定着と、自ら学び考える力の育成
- 自他を敬愛する心と正しい判断力、強い意志の育成
- 心身ともに健康で自らの安全について考え行動できる力の育成

3 校訓

努力…「やるときはやる」努力を惜しまない生徒
協力…「心優しく」仲間とともに生き抜く生徒
健康…「強い気持ち」をもち最後までやり抜く生徒

3. 研究主題

- ・研究主題 「学び合い、共に高め合う授業を目指して」 ～ICTの活用と、言語活動の充実～
- ・本年度の方針
「わかりたい」「がんばりたい」という意欲を持って生き生きと入学してきた生徒たちが、その意欲や目標を失うことなく、正しい判断力を持って、主体的・能動的に中学校生活を送ってほしいと願う。学習においては、本当の「わかる」喜びを何とかして味あわせたい。その実現のために、我々教職員は何ができるのか、何をすべきなのかを考え、まさに、意欲を持って実践していく教職員集団でありたい。

4. 教育課程・週授業時数（平成30年度）について

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	総合なら	道徳	学活	週間時間
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4.4	1	1	1	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4.5	1.5	1	1	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4.5	1.5	1	1	29

* 英語に英会話を含む

5. 校時表・週程表（平成30年度）について

① 校時表

	6限校時
職員朝礼	8:20～8:30
朝の会	8:35～8:40
読書タイム	8:40～8:50
1限	8:55～9:45
2限	9:55～10:45
3限	10:55～11:45
4限	11:55～12:45
給食	12:45～13:15
清掃	13:15～13:35
5限	13:40～14:30
6限	14:40～15:30
終の会	15:35～15:45

50分が基本。
45分授業になることもあります。

② 週程表

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
	昼食（給食）				
	片付け・清掃				
5					
6		学活	★		道徳

★の箇所には、教科を充当する。

6. 主な行事（平成30年度）について 新年度は未定（ ）内は学年

4月	入学式、対面式、部活発足、家庭訪問	11月	職場体験学習(2)、校外学習(1)、3年進路説明
5月	避難訓練、中間テスト、校外学習(1,2) 修学旅行(3)		3年進路懇談、期末テスト、中学教員小6交流
6月	教育相談、生徒総会、期末テスト	12月	三者懇談
7月	球技大会、三者懇談、土曜参観	1月	百人一首大会(2) 避難訓練
9月		2月	百人一首大会(1)、小6体験入学、期末テスト、職業人に学ぶ会(1)
10月	体育大会、中間テスト、教育相談、生徒会選挙 合唱コンクール(1,2)	3月	3年生を送る会、卒業式

※ 3年の修学旅行 平成31年度は5/22～5/24

7. 本校の生徒指導について

① 服装

- ・服装(男…学生服、女…本校制定のもの)は、冬服、夏服の2シーズン制になっています。(カッターシャツは必ず着用すること。スカートの吊りバンドはどちらでもよい。)
- ・更衣期間は定めない。
- ・名札を胸につけます。(次の1年生は青色の名札)
- ・上ぐつ、体操服は指定しています。
- ・防寒のための手袋、厳寒時の防寒着の使用を許可しています。(詳細は秋に連絡)
- ・カッターシャツ、ブラウスの下着については、プリントのあるTシャツなどは避ける。(カッターやブラウスに色うつりのしないもので英単語などのプリントのある中着やベルトは避ける。)

② 頭 髪

- ・中学生としてふさわしい髪型とする。
- ・整髪剤、パーマ、染色、脱色などは禁止

③ 持ち物

- ・通学用カバンを規定しています。それ以外の持ち物については、必要なもの、実用的なものに限ります。
- ・学習に必要なでないものは、不要物なので学校に持ってこないことが原則です。
- ・給食のない日の昼食は各自で用意してください。(学校でのパン販売はしません。)
- ・持ち物、制服、体操服等には必ず記名してください。

④ 通 学

- ・自転車通学は収容スペースの関係もあり、通学距離により許可制にしています。
- ・自転車通学には安全確保のためヘルメットを必ず着用します。(ヘルメットは指定のもの)
- ・始業時刻は8時35分です。(午前7時30分より早くには登校しない)
- ・委員会、部活動のない場合は終わりの会終了後に下校します。(午後4時30分一般下校)

8. 部活動について(平成30年度末)について

文化部	吹奏楽	美術	
運動部	ソフトテニス	野 球	バスケットボール
	卓 球	水 泳	バドミントン

ただし最終下校(部活動、委員会活動など)は下記の通りです。
 4, 5, 6, 7, 9月…6時 ※ 秋分の日以降は少し早まります。
 10, 3月…5時30分 11, 12, 1, 2月 …5時

9. アレルギー疾患調査(食物アレルギー)について

都跡小学校から配布します「アレルギー疾患調査」にご記入の上、入学時に中学校各担任まで提出してください。(都跡小学校以外からの入学者については本日「アレルギー疾患調査」の用紙をお持ち帰りください。)なお、食物アレルギーがあり、給食での配慮が必要と思われる場合は、主治医とご相談いただき「学校生活管理指導表」(有料)等の書類の提出をお願いします。(P6市よりの通知文)

10. 諸費用の納入について

- 1) 学年費(各教科の教材費等)
- 2) 生徒会費
- 3) PTA会費
- 4) 給食費
- 5) その他

右記の諸費用は銀行振込となります。 [振込銀行] 1)~ 3)は南都銀行学費等口座振替依頼書 は本日のこの冊子にはさみこんでいます。

11. 制服・体操用品・その他の物品販売について

本校では制服・体操服・上靴・通学カバンを指定しております。

① 制服

制服納入業者により採寸日に本校で採寸を行うことができます。(以下税込み価格)

* 女子制服 (指定)

- ★三揃え制服 35,740円
- ★上衣 17,280円 ★スカート 13,500円 ★ベスト 4,960円
- ★長袖ブラウス 2,970円 ★半袖ブラウス 2,860円
- ★夏スカート 12,960円 ★ネクタイ 1,180円

* 男子制服 (黒の詰め襟学生服、標準服マークのあるもの)

- ★上下詰襟服 31,320円~
 - ★長袖カッターシャツ 2,970円 ★半袖カッターシャツ 2,860円
- 制服 (なかむら本店 0120-55-2941) 他イトブンなど別紙参照

② 体操服(夏・冬)

採寸日に大きさを確認して当日配布の注文用紙を出して下さい。物品販売日に代金と交換になります。

- ★体操服(男女とも) 10,950円(夏…4,150円、冬…6,800円)
- (夏上…1,850円・夏下…2,300円/冬上…3,600円・冬下…3,200円) (ノグチ百貨店 22-3939-24-3939)

③ 上ぐつ(校章入り・廊下保護の素材) 通学カバン(校名入りスポーツバッグ)(通称;みあとカバン)

採寸日に大きさを確認して説明会資料についている注文用紙を出して下さい。物品販売日に代金と交換になります。

- ★上ぐつ 1,350円 (林靴履物店 22-4147)
- ★通学カバン 4,930円 (林靴履物店 22-4147)

④ 体育館シューズ

*今年度より指定ではなくなりました。体育館用のシューズまたは部活動等で使用するシューズ(バスケットボールシューズ・バドミントンシューズ)でも構いません

採寸日に大きさを確認して当日配布の注文用紙を出して下さい。物品販売日に代金と交換になります。

- ★体育館シューズ 2,800円 (吉田体育堂 22-8520)

☆採寸および購入申込 (サイズ合わせのため本人とともにご来校ください。)

日 時 平成31年2月9日(土) 午前9時~午前11時
 場 所 北館1階 被服室 調理室

☆販 売

日 時 平成31年3月29日(金) 午前10時~正午
 場 所 本校生徒昇降口前

※ 上記の「採寸および購入申込」または「販売」の当日不都合な方はこの資料にある各関係業者に直接お問い合わせください。

その他、必要な学習用具等は入学後、保護者の皆様にご連絡いたします。
 ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

都跡中学校 (TEL) 33-1378

自転車通学 規則について

都跡中学校自転車通学のきまり

1. 自転車通学は、許可を受けたものに限る。
2. ヘルメットを常時着用する。
3. 二人乗り、並列走行をしない。
4. 自転車には本校指定のナンバープレートを所定の位置につける。
5. 決められた自転車通学路を通る。
6. 自転車置き場は決められた場所に駐輪する。
7. 交通法規を守り、常に安全運転を心がける。
8. 雨の日には、雨カッパを使用する。(傘をさしての運転は厳禁)
9. 変形した自転車には乗らない。(特に変形ハンドルの使用は不可)
10. 校門内からは自転車から降りる(押して自転車置き場まで)
11. 駐輪場では自転車の鍵を必ず閉めておくこと。

以上のことを守れないときは、危険防止の観点から保護者に連絡の上、自転車通学の停止・取り消しの措置をとることがあります。

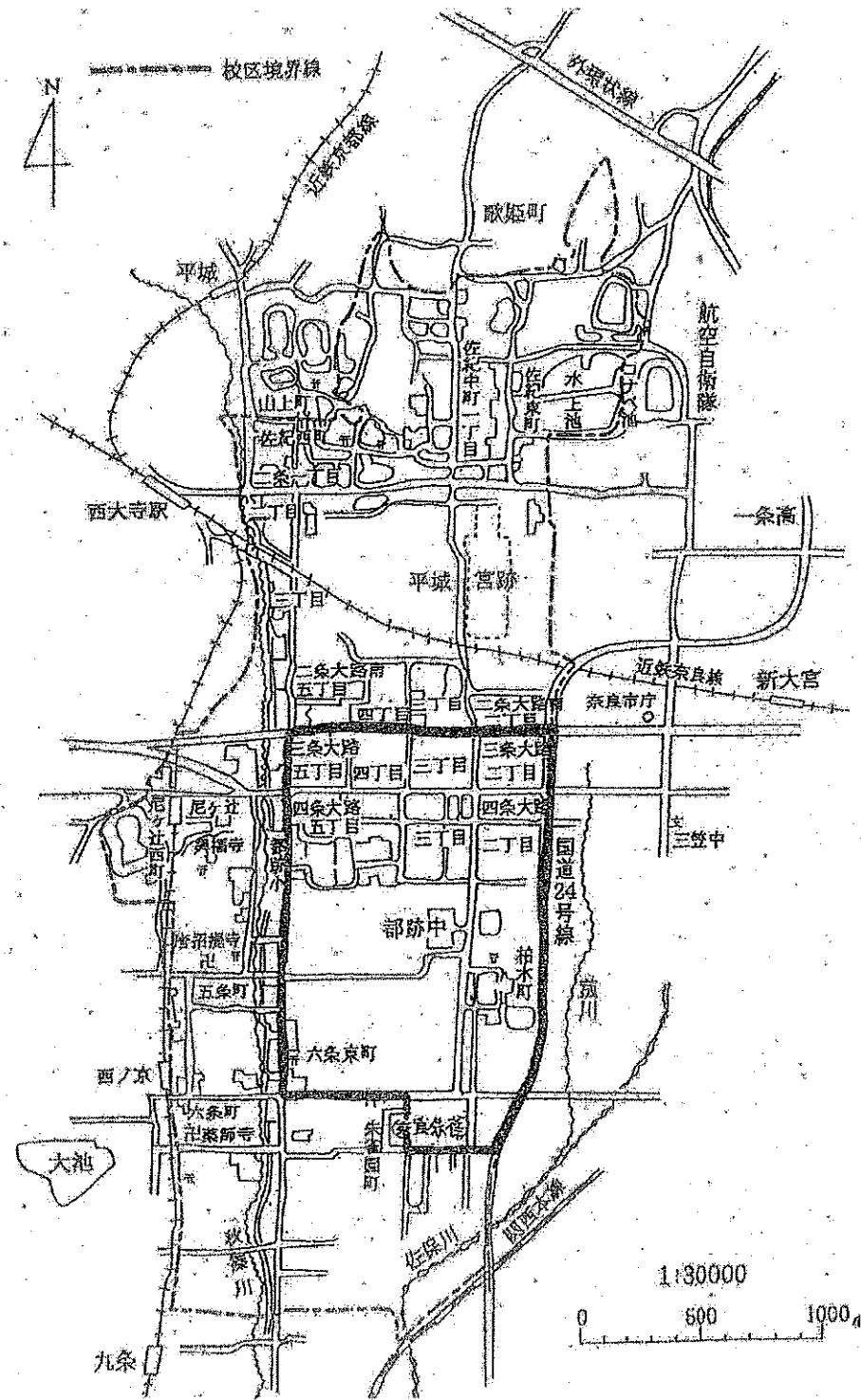
備考：○ 新規の自転車通学希望者は、指定のヘルメットとナンバープレートを購入していただきます。
 *ヘルメットについては、兄弟等で使っていたものがある場合もありますが、安全保証期間が3年間となっておりますので、ご理解下さい。
 【代金】 ヘルメット (2,260 円) + ナンバープレート (565 円) = 合計(2825 円)
 (代金はどのような封筒でもよいので学年・学級・氏名を記入した封筒に入れて担任にご提出ください。)

新入生自転車通学許可までの予定

- 入学式当日** 「安全な自転車通学について」「自転車通学許可願」配布
- 入学式翌日** ヘルメット・ナンバープレート代を朝の会で担任へ提出
 「自転車通学許可願」を朝の会で担任へ提出
 放課後 自転車通学生集会(ヘルメット・プレート配布)
- 入学式翌々日** 自転車通学開始

※入学式当日・翌日は不便をおかけしますが、自転車通学はできません。ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

*地図中の太線から外側を自転車通学許可区域とします。
 (ただし、三條大路五丁目1と2の一部については相談区域としていますので、ご相談ください)



奈 学 保 号 外
平成30年12月28日

保護者の皆様

奈良市教育委員会事務局
保健給食課長

学校給食における食物アレルギー対応について（お知らせ）

近年、食物アレルギーを有する児童生徒数は増加しており、アレルギーの原因となる食物も多種にわたっています。このような状況をうけ、文部科学省及び奈良県教育委員会から学校等における食物アレルギー事故防止の取り組みを促進することを目的に食物アレルギー対応指針が示されており、奈良市教育委員会におきましてもこの指針に基づき、奈良市の実態に応じた「学校給食における食物アレルギー対応指針」を作成しております。

つきましては、食物アレルギーによる事故を防ぐため、アレルギー対応については下記のとおり統一をさせていただいておりますのでお知らせいたします。

なお、食物アレルギーの具体的な対応については、児童・生徒一人ひとりによって内容も異なることから、その対応方法や開始時期などを含め学校にご相談ください。

今後も教職員・調理員が保護者の皆様と連携し、より一層、安全・安心な給食の提供に努めますのでご理解・ご協力よろしく願いいたします。

記

1. 学校生活管理指導表の提出について

給食におけるアレルギー対応は、成長期の発育を妨げることのないよう医師の診断に基づき行います。給食での配慮が必要な場合は、年1回以上は医療機関を受診し「学校生活管理指導表」をご提出ください。また、診断内容が変更になった場合もご提出をお願いいたします。

2. 除去食の申請と解除について

給食からアレルギーを含む食物の除去を希望する場合は、「学校生活管理指導表」と合わせて「アレルギー食材除去申請書」をご提出ください。また、除去食の解除については医師の指導のもと適切かつ慎重に進める必要があり、除去食材を食べることで症状が誘発されないか、ご家庭での食事において安全であることを確認してください。その上で給食の除去解除をする際は「アレルギー食材除去解除申請書」をご提出ください。

3. 給食で除去対応となるアレルギーについて

給食全体の安全性確保のため、対応については次のようにさせていただきます。

①除去食提供の対応となるもの

- ①卵、うずら卵、卵製品除去 … (例) かきたま汁 → 卵を除去
- ②調理用牛乳、乳製品除去 … (例) コーンポタージュ → 牛乳、脱脂粉乳、バターを除去
- ③飲用牛乳 … 牛乳(1本)を除去

②メニューの一部持参、弁当持参の対応となるもの（上記①以外の食材が食べられない場合）

- ④自分で除去しながら食べる（自己除去）
- ⑤家庭から代替食を持参する

※卵、乳が主材料となる場合（だしまき卵、棒チーズ等）も代替食の提供は安全上できませんので、家庭から代替食の持参をお願いします。

※調味料の除去対応が必要な場合は、アレルゲンに対して重篤であることを意味するため、除去対応はできません。

※コンタミネーション（ごく少量のアレルゲン混入）に配慮が必要な場合は、同じ給食室内での調理にアレルゲン混入の可能性があり、事故防止のため弁当の持参をお願いします。

4. 給食費の取扱いについて

- ①弁当持参の場合 → 給食費は徴収しません
- ②飲用牛乳を停止する場合 → 牛乳代金を減額し給食費を徴収します
- ③主食（パン・ご飯）を継続して停止する場合 → 主食の代金を減額し給食費を徴収します
- ④全てのおかずを継続して停止する場合 → おかず代金を減額し給食費を徴収します

※持参いただいたメニュー及び弁当にかかる費用は、保護者負担とさせていただきます。

5. 除去食材の献立チェックについて

除去食品のチェックや喫食の方法（除去食、弁当持参等）については、学校から配布される毎月の献立表を基に保護者で判断いただき、学校が指定した期日までに提出ください。なお、ご相談のある方は学校にお知らせください。

給食除去することにより栄養価が不足する場合には、ご家庭の食事で補えるようにご配慮をお願いします。

6. アレルギー情報の共有について

学校生活において必要な配慮を確実にを行うため、アレルギー疾患を有する児童生徒の情報は学校内の教職員で共有することをご了承願います。

7. 「学校給食における食物アレルギー対応指針」の閲覧について

奈良市役所保健給食課ホームページに掲載させていただいております。

※ 今後の対応の詳細については、学校にご相談ください。

【問い合わせ先】奈良市教育委員会事務局 保健給食課

電話 0742-34-4830

FAX 0742-34-4834

奈良市学校給食(中学校)について

◇奈良市中学校(都跡中学校)では、平成25年度から給食が開始され、学校給食費につきましては、平成26年度より口座振替を原則として、奈良市(教育委員会保健給食課)が直接徴収管理することになっています。

◇右ページの「学校給食費口座振替の取扱いのご案内」(奈良市教育委員会)プリントもご覧ください。

◆奈良市内の市立小学校から本校へ入学される場合は、小学校で手続きをされた口座情報をそのまま利用することが可能となったため、新たに「奈良市学校給食費口座振替依頼書」を提出する必要がなくなりました。

◆ただし、銀行や口座名義等に変更が生じた場合には、改めて「奈良市学校給食費口座振替依頼書」の提出が必要ですのでお申し出ください。

※ 必要な場合は、「奈良市学校給食費口座振替依頼書」(3枚綴り)と記入例のプリントをお渡しします。記入例のプリントを参照のうえ記入・捺印し指定する金融機関へ持参し、【通帳と印鑑の照合】を受けて入学式当日受付場所またはその都度早急に担任へ提出して下さい。

【該当者のみ】

◆「奈良市内の市立小学校」以外から入学してこられる場合のみ「奈良市学校給食費口座振替依頼書」(3枚綴り)を配布しますのでお申し出ください。記入例を参照し記入・捺印のうえ各金融機関窓口で受け付け(通帳と印鑑の照合等)をしていただいたものを、入学式当日に提出していただきます。

各金融機関での照合手続きがない「依頼書」は、入学式当日お受け取りできませんので、入学式までに各依頼書の照合手続きを各金融機関でよろしくお願ひします。 ↓

学校提出日は、入学式当日 平成31年4月10日(水)

※入学式の受付場所にて回収します。

新中学1年生の保護者のみなさまへ

奈良市教育委員会事務局
保健給食課

学校給食費口座振替の取扱いのご案内

平素より奈良市の教育行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。
ございます。

さて、奈良市立小学校から市立中学校へ進学された場合、既にお手続きいただいております口座から引続き振替を実施いたしますので、改めて「奈良市学校給食費口座振替依頼書」を提出していただく必要はございません。ただし、金融機関や口座名義等に変更が生じた場合や、奈良市内の市立小学校以外から進学された場合には、お手数ですが「奈良市学校給食費口座振替依頼書」を学校に、ご提出をお願いします。なお、該当する場合は、用紙とご案内(記載例)は学校に設置しておりますので、お申し付け下さいますようお願いいたします。

【給食費について】

○給食費の額は、平成26年度から変更ありません。

【平成30年度】 小学校： 日額 246円(消費税込)

中学校： 日額 300円(消費税込)

○給食実施回数に応じて、1ヶ月分を翌月に請求させていただきます。

○給食費は各学校の行事等により変更となります。

○病気等長期の欠席が、連続して7日以上(土日祝含む)になる際は、学校に申し出により請求を止めることができます。この場合、停止や再開ができるのは、申し出のあった日から、それぞれ給食を実施しない日を除いて、3日目以後となりますのでご了承ください。

【口座振替について】

・振替は、給食実施月の請求分を翌月の28日(28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に引き落とします。

・残高不足等により振替できなかった場合は、納付書を送付しますので、指定金融機関の窓口で直接納付してください。(コンビニ納付・ゆうちょ銀行振込不可)

・お子様が2人以上おられる場合には、お手数ですが、それぞれのお子様について、口座振替依頼書をお出しいただく必要があります。

※学校徴収金(教材費やPTA会費など)については、学校にお問い合わせください。

○この件に関して、ご不明な点がございましたら、学校または、保健給食課までお問い合わせ下さい。

【奈良市教育委員会事務局 保健給食課】

Tel 0742-34-4830 Fax 0742-34-4834

学校諸費用 口座振替制について

本校では、学年諸費用(教材費等)・生徒会費・PTA会費の集金業務をスムーズにするため、南都銀行学校諸費用口座振替制を実施しています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 手続きとしては、最初に預金口座を開設するときの1回だけで、それ以後は預けている預金で卒業するまで自動的に継続利用できます。

なお給食費は、奈良市教育委員会(保健給食課)が直接徴収管理することになっていますので、別頁を参照してください。

○ 手続きの仕方

- ・南都銀行に現在、保護者名義の預金口座をお持ちの方は、それを利用できます。
- ・現在、南都銀行に口座をもっておられない方は、入学式当日までに、**南都銀行の各支店**で、保護者名義の普通預金口座を新しく設けていただきますようお願いいたします。
- ・添付しています「**学費等口座振替依頼書**」(南都銀行4枚綴り)の太枠の中に**ご記入・押印のうえ、南都銀行の各支店で印鑑の照合を受けて、入学式の受付で提出**してください。「学費等口座振替依頼書」の用紙がない場合は、学校にお申し出いただくか、南都銀行各支店でもいただけます。
(兄弟姉妹に関係なく、生徒ひとりにつき1部の作成です)

○ 毎月の振替必要金額

学校諸費用(学年教材費等・生徒会費・PTA会費)の振替徴収は、6月始まりの予定です。詳細は入学式以後にお知らせします。

- ・**学年諸費用(教材費等)** 毎月必要な金額を学年のおたより等でお知らせします。
- ・**生徒会費** 1ヶ月 250円(平成30年度の金額です)
- ・**PTA会費** 1ヶ月 350円(平成30年度の金額です)
PTA会費は、一家庭集金となっています。1年生(弟妹)から集金します。

○ 振替予定日

本校は、毎月**28日**が振替指定日です。振替指定日が銀行の休業日に当たる場合は、翌営業日になります。

再振替は、ありません。28日に振替ができなかった場合は、現金集金となりますので、振替指定日までにご準備をよろしくお願いいたします。

「学費等口座振替依頼書(南都銀行4枚綴り)」 の提出について

- ◇「学費等口座振替依頼書」(南都銀行4枚綴り)と記入例のプリントを添付しています。

- ◇「学費等口座振替依頼書」(南都銀行4枚綴り)は、添付の記入例プリントを参照し、記入・捺印のうえ各金融機関窓口で受付(通帳と印鑑の照合等)をしていただいたものを、**入学式当日に提出**していただきます。

南都銀行各支店での照合手続きがない「依頼書」は、入学式当日お受け取りできませんので、**入学式までに「依頼書」の照合手続きを南都銀行各支店**でよろしくお願いいたします。



◎学校提出日は

入学式当日 **平成31年4月10日(水)**

◎入学式の受付場所にて **南都銀行で照合済みの「学費等口座振替依頼書(南都銀行4枚綴り)」**を回収します。

連絡事項

☆入学式について

日時 平成31年4月10日(水)
場所 奈良市立都跡中学校 体育館
受付 8時40分～9時 生徒昇降口前にて
(小学校・学級別に受け付けをいたします)
その際、**就学通知書**(奈良市からのはがき)
学費等口座振替依頼書 をご持参ください。

持ち物 新入生…上ぐつ、筆記用具、**通学カバン(みあとカバン)**
保護者…上履き

9:30開式 (式が始まります) 新入生入場は9:28頃の予定

「入学式」の案内はあらためて後日、小学校を通じて配布させていただきます。

入学式を心待ちにしています

新入生保護者の皆様へ

平成31年1月24日

奈良市立都跡中学校
校長 岩井 宏之
PTA 会長 仲西 桂子

PTA加入に関するお知らせ

寒冷の候、皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

都跡中学校PTAでは「生徒の健全な成長を図ること」を目的とし、色々な活動を行っております。昨年度より進路部を独立させ、実際に高校を見ていただく機会を増やし、受験に役立つ情報も発信しています。その他にも奈良市PTA連合会や進路対策委員会、または地域、学校等と情報交換、意見交換をし、市や県に要望書を出すなど皆様の声を届けています。

しかしながらPTAは任意団体ですので、活動の趣旨にご賛同いただけない方に対して、新一年生の方には入会辞退届という形でPTAに加入しないという意思を示していただいております。

「出来る時に出来る人が出来ることを」

時代の変化とともにPTAも変わっていかなくてはなりません。多忙な会員の皆様の負担にならないよう内容を改善しつつ、学校に通う子ども達が安全に安心して過ごせるようPTAとして出来ることを考えながら、日々活動を推進してまいります。

中学校でのPTA活動にご賛同いただける方は、改めて手続きしていただく必要はございません。

残念ながら入会辞退を希望される方は、教頭先生を通じて、PTA本部までご連絡くださいますようお願いいたします。ご意見をお聞かせいただいた上で、入会辞退の手続きをしていただきます。

委員決め、予算等の都合上、入会辞退のお申し出は平成31年4月12日（金）で締め切らせていただきます。なお、一度入会辞退された方は、その年度中は入会出来ません。悪しからずご了承ください。

この件に関し、詳しい内容を知りたい方、ご意見ご質問のある方は、PTA本部役員にお問い合わせください。

どうぞこれからも皆様のご理解ご協力のごほどよろしくお願いいたします。

PTA活動にご協力ください

子どもたちの学習環境や学校生活をよりよくするために、PTAではお互い協力しあって様々な活動をしています。

PTAの諸活動を円滑に進めるために、次の五つの専門部を設けています。

	活 動 内 容
学級運営（人権教育）部	部会 実行委員会(月1回) 学級懇談会 司会 学級親睦会(年1回) 講習会 人権教育講演会(年1回) 31年度学級委員選出 司会(1・2年のみ年1回) 人権研修会に参加(年2～3回) 選考委員(次年度役員選考、1・2年のみ)
進路部	部会 実行委員会(部長のみ月1回) 高校見学会(2～3回)貸切バス 進路部だより発行(2～3回) 合同進路対策委員会に参加
生活指導部	部会 実行委員会(部長のみ月1回) 生活指導部だより発行 少年指導協議会への参加 ・総会、合同研修会、施設見学会、教育講演会 ・合同街頭指導 ・「指導都跡」依頼原稿提出 ・青色パトロール校区巡視のとりまとめ等 都跡ふれあいまつり実行委員会(文化交流部) 都跡ふれあいまつり(当て物出店)
環境安全部	部会 実行委員会(部長のみ月1回) 交通安全指導 通学路の危険箇所調査 美化作業 体育大会諸作業
広報部	部会 実行委員会(部長のみ月1回) 広報紙発行のため随時取材 広報紙「都跡」発行 市P広報研修会 市P広報紙展示会・反省会